

【牛トレーサビリティ制度】

我が国において牛海綿状脳症（BSE）が発生したことを受け、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）が制定されました。

この法律では、耳標の装着、牛の出生などの届出、出生から牛肉になるまでの履歴の記録・保存、記録した情報のインターネットでの公表などが定められています。

国内産牛肉がどこで育った牛なのかが確認できます



【牛の個体識別番号】

牛の個体識別番号は、10桁の数字で表示され、牛1頭ごとに1つの番号が割り振られます。牛が生まれたり、牛を輸入した場合、個体識別番号が表示された耳標を両耳に装着します。



生涯唯一の番号！
牛のマイナンバーです



あなたも牛肉について調べてみませんか？

スーパーマーケットや精肉店などで表示されている牛肉の個体識別番号を、（独）家畜改良センターホームページ「[牛の個体識別情報検索サービス](#)」で検索してみましょう。

— 個体識別番号の表示例 —

【精肉店】



【食品表示ラベル】



日本の食卓、改良と技術で守ります
～小さなタネから 大きなウシまで～

発行：独立行政法人 家畜改良センター
個体識別部

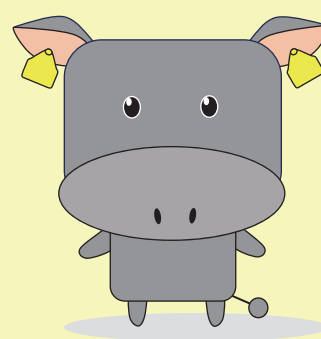
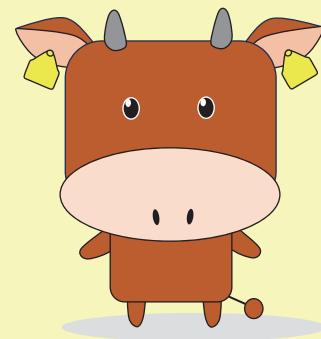
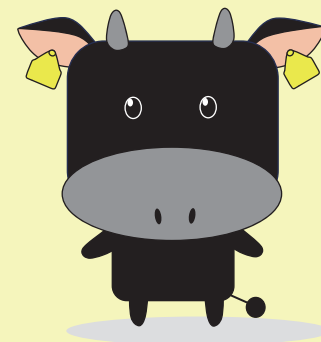
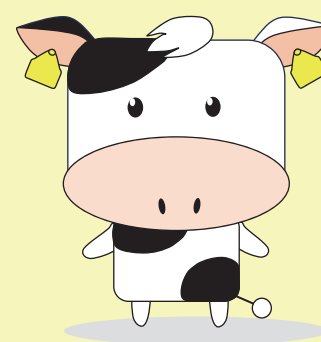
お問い合わせ先：0248-48-0596

E-mail: id@nlbc.go.jp

※ 写真、イラスト、個体識別番号は全てイメージです。 2024年3月

牛トレーサビリティ制度

～どこで生まれて、どこで育った牛なのかが分かります～



独立行政法人 家畜改良センター

【牛の個体識別情報の検索方法】

①「牛の個体識別情報検索サービス」ホームページにアクセスし、

【リンク先】

<https://www.id.nlbc.go.jp/>



トップページ「個体識別番号の検索」をクリック。同意確認後、
⇒ 10桁の数字を入力し「検索」ボタンをクリックすると、



② 検索した牛の情報（出生の年月日、雌雄の別、母牛の個体識別番号、種別（品種）、飼養場所の履歴）が確認できます。

※氏名または名称は、牛の管理者等の同意があった場合のみ表示されます。

牛の個体識別情報

出生の年月日・雌雄の別・母牛の個体識別番号
種別（品種）・飼養場所の履歴

牛の個体識別番号10桁(半角)を入力して検索ボタンを押してください。

検索

【個体情報】 20..年09月26日 09時現在

個体識別番号	出生の年月日	雌雄の別	母牛の個体識別番号	種別
1012345678	20..年05.15	メス	1087654320	黒毛和種

【異動情報】

異動内容	異動年月日	飼養施設所在地		氏名または名称
		都道府県	市区町村	
1 出生	20..年05.15	〇〇県	□□□町	個体 太郎
2 転出	20..年08.22	〇〇県	□□□町	個体 太郎
3 搬入	20..年08.22	△△県	〇〇市	△△県食肉市場（株）
4 搬出	20..年08.23	△△県	〇〇市	△△県食肉市場（株）
5 搬入	20..年08.23	△△県	〇〇市	□□□食肉センター
6 と畜	20..年08.23	△△県	〇〇市	□□□食肉センター

【牛トレーサビリティ制度における （独）家畜改良センターの役割】

国内で届出された全ての牛個体識別情報を記録・保存して、
情報をホームページで公表しています。

国内産牛肉の信頼性確保
に貢献しています

